



## 第6回：具体的な構築・運用の実践

- check 01  エンドポイント機器でアクセス可能な情報を保護している。
- check 02  特権アクセスを最小化し、定期見直ししている。
- check 03  アクセス制御方針に基づき権限を設定している。
- check 04  ソースコード等のアクセス権を管理している。
- check 05  多要素認証などの安全な認証を運用している。
- check 06  容量・性能などの資源利用を監視し、調整している。
- check 07  マルウェア対策と利用者周知を実施している。
- check 08  脆弱性情報を収集し、評価・対処している。
- check 09  セキュア構成のベースラインを維持している。
- check 10  不要情報を削除している。
- check 11  データマスキングを方針・要求事項に従って適用している。
- check 12  データ漏えい防止対策を適用している。
- check 13  バックアップを取得し、定期的に検査している。
- check 14  可用性要件に応じて冗長化を構成している。
- check 15  ログを取得・保護し、分析している。
- check 16  監視を行い、異常時に対応している。
- check 17  システム時刻を基準時刻と同期している。
- check 18  特権ユーティリティの使用を制限し、厳しく管理している。
- check 19  本番環境へのソフト導入を手順化し管理している。
- check 20  ネットワークのセキュリティを管理・制御している。

